「下水道使用料改定（案）」に関するパブリックコメントの結果

１．募 集 期 間　令和６年11月26日～令和6年12月27日
２．意見提出者　７名
３．意 見 内 容　５件
※　意見の概要につきましては、要約していますのでご了承ください。
　　また、同様の内容については、意見を集約させていただいています。

番号	意見等の概要	回　答
1	使用料収入での不足分は、ふるさと納税の収入やゼロカーボン事業の財源（一般会計から繰入金）を充てて増額をしないでほしい。	公営企業である下水道事業の経営は、独立採算が原則とされています。このため、汚水処理費としての維持管理費及び資本費は受益者負担による使用料で賄う必要がありますが、不足分を一般会計からの繰入金で補っているところです。下水道事業の公共性から公費負担すべき費用はあるものの、使用料で賄うべき費用に対して一般会計からの繰入金を充当し続けることは、一般会計の財政運営を硬直させる要因の一つとなるとともに、下水道未整備地域居住の町民が税金という形で実質的に費用負担している状況は受益者負担の観点から望ましい状況ではありません。 今後の人口の減少や施設の老朽化、災害への備えなどに対し、将来への負担を先送りせずに対応し、安定した下水道事業を続けていくためには現時点での使用料の見直しが必要だと考えております。使用者の皆様には、ご負担をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいいたします。
2	現状でも高すぎるのに、物価高騰が続く中での下水道使用料の増額改定は経済的負担がかかるので反対です。生活が困難です。	今回の増額改定案では、単身世帯や高齢世帯等の少量使用者への影響を配慮し、基本使用料は据え置きとします。また、経費回収率を100％以上とするためには20％超の使用料改定が必要ですが、使用者への急激な負担増とならないよう従量使用料を10％増額改定としています。 今後の人口の減少や施設の老朽化、災害への備えなどに対し、将来への負担を先送りせずに対応し、安定した下水道事業を続けていくためには現時点での使用料の見直しが必要だと考えております。使用者の皆様には、ご負担をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいいたします。
3	下水道料金に関しては算定方法に疑問が残る。お風呂の残り湯で下水を流しても上水と同じ使用量として算定されているため節約が出来ないのが現状。そこから見直しをするか雨水を利用する等の方法を考えた方がいいのではないかと思われます。	下水道については、上水道等の使用量を基に算定しています。節水にご協力いただくことにより、上水道料金だけでなく、下水道使用料を抑えることになります。また、処理場の流入量が減ることで、全体の処理費用の抑制にも繋がりますので、引き続き節水のご協力をお願いします。
4	箕輪ダムの恩恵で水道・下水道等安価になっていると思っていたが違うのか。	箕輪ダムは、長野県営のダムとして、洪水調節、流水の正常な機能の維持、上伊那地区の生活用水の確保を目的に建設されました。当町も運営主体である上伊那広域水道用水企業団の供給する水道用水を多く利用しています。 当町の下水処理については、町内の処理施設にて処理していますが、この処理費用が電気代の高騰などにより支出が増加しています。 今後の人口の減少や施設の老朽化、災害への備えなどに対し、将来への負担を先送りせずに対応し、安定した下水道事業を続けていくためには現時点での使用料の見直しが必要だと考えております。使用者の皆様には、ご負担をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいいたします。
5	綺麗な水を処理するより、汚い水を処理するほうが何倍も費用がかかるのは、当然のことだし、耐震化の問題もあるので、値上げはやむなし	将来にわたり下水道事業の安定経営を行うためには、財政基盤の強化を図り、黒字を継続させることに加え、下水道施設の適正な維持管理と更新を計画的に行っていくことが重要です。下水道事業経営戦略を定期的に見直し、経営の効率化や投資の最適化を進め、広域化・共同化の検討に取り組み効率的な事業運営と経営の健全化に努めていきます。